

カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その5）

（その5）ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」の<主格的属格理解>

（文責・豊田忠義）

（その5）ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」の<主格的属格理解>について

主格的属格（「イエス・キリストが信ずる信仰」）として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰（ピステイス・イエスー・クリストウ）」は、どのような理由を並べても結局は、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による人間的介在をゆるす「神人協力説」としか言うことができないし、「神人協力説」へと向かうことが必然である**目的格的属格**として理解された「イエス・キリストを信じる信仰」によって与えられる神の義というそれではない。そうではなくて、**主格的属格**として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰（ピステイス・イエスー・クリストウ）」は、徹頭徹尾神の側の真実としてある「イエス・キリストが信ずる信仰」のことであり、その「イエス・キリストが信ずる信仰」による「**律法の成就**」・「**律法の完成**」のことであり（『福音と律法』）、「**神の義、神の子の義、神自身の義**」のことであり（『ローマ書新解』）、「**成就と執行**」、「**永遠的実在**」としてある**完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済**（「この包括的な救済概念は、平和の概念と同じである」）のことであり、それ故にそれは、自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）**聖性・秘義性・隠蔽性**において存在している「**失われない単一性**」・**神性・永遠性**を本質とする「**父なる名の内三位一体的特殊性**」・「**三位相互内在性**」における「**一神**」・「**一人の同一なる神**」・「**三位一体の神**」の、われわれのための神としての「**外に向かつて**」の外在的なその「**失われない差異性**」における**第二の存在の仕方**（**性質・働き・業・行為・活動**、**子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事**）、すなわちその誕生から「**地上における全生涯、ことにその最後に当たっての**」その復活に包括された「**死と復活の出来事**」としての「**啓示ない和解の実在**」そのものであり、起源的な**第一の形態の神の言葉**そのものであり、「**まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である**」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト、「**ナザレのイエスという人間の歴史的形態**」としての「**イエス・キリストの名**」のことであり。このような訳で、バルトは、次のように思惟し語るのである——イエス・キリストにおける神の自己「**啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力**」の**総体的構造**の中で、神のその都度の自

由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事）を与えられたわれわれは、この「一つの事柄に仕えなければならないのであって、ひとつの党派〔特定の教派・学派、特定の主義、特定の人種・民族、特定の社会構成・支配構成、特定の「国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制」、特定の思想的傾向・文化的傾向、特定の社会的政治的な言説や運動、時流や時勢等〕に仕えなければならないことはない……」、この「一つの事柄に対して自分の立場を区別しなければならないのであって、別な一つの党派〔特定の教派・学派、特定の主義、特定の人種・民族、特定の社会構成・支配構成、特定の「国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制」、特定の思想的傾向・文化的傾向、特定の社会的政治的な言説や運動、時流や時勢等〕に対して自分の立場を区別しなければならないわけではない……」（『教会教義学 神の言葉』、寺園喜基私訳「平和に関するバルトの書簡」）。

さて、「律法→福音」という順序で「律法と福音」とを二元論的に対立させたルターは、『キリスト者の自由』で、次のように述べている——まずは「罪人を恐れさせ、その罪を暴露して、痛悔し且つ回心させるためには、誠めを説教すべきである」、しかしそれだけではいけないので、その次に「他の言、すなわち恩恵の呼びかけを説教して、信仰を教えるべきである」、「かようなときにはじめて他の言、すなわち神からの約束の告知が現われて、そして語る。さらばキリストを信じなさい。あなたが信じるならこれを得られるし、信じないなら得られない」、と。しかし、どのような理由を並べても実際的には結局、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による人間的介在をゆるす「神人協力説」へと向かうベクトルを持っているところの、そのルターの**目的格的属格理解**における「あなたが律法ノ成就者ヲ信ジル限リニオイテ」、「あなたが信じるならこれ（〔恩恵と義と自由〕）を得られるし、信じないなら得られない」という思惟と語りにおいては、換言すれば**目的格的属格**として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」——すなわち、「イエス・キリストを信じる信仰」によって与えられる神の義という思惟と語りにおいては、第三の形態の神の言葉である教会の宣教（その一つの補助的機能としての神学）における思想の課題である信と不信（外在的、内在的なそれ）、キリスト者と非キリスト者、知と非知を、究極的包括的総体的永遠的に架橋することはできないのである。何故ならば、われわれ人間は、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、人間の内面の普遍性に届く言葉の前では——すなわちヨハネ8・1以下の言葉の前では、あのすべて立ち去った者たちと同じように、立ち去らざるを得ない人間でしかないからである（このヨハネ8・1以下の言葉は、例えば最後的には無念義を想定できる**一切の自力の計らいによらない**ところの阿弥陀仏の側からやってくる「一回きりの至誠の念仏」・一念義によ

る救済を説いた親鸞が義絶した善鸞の「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」を根拠としたところの、結局は人間的欲求による恣意的独断的な自力作善としての**造悪を、造悪説を完全に否定している**ことは明らかなことである。何故ならば、「真に罪なき、従順なお方」イエス・キリストは、われわれ人間が、その現実的な生活の不可避性を具体的に生きていることから、また人間的な意味で<良き面>と<悪しき面>との弁証法を生き・生きているその現にあるがままのただの人間でしかないことから、再び罪を犯すであろうことを存知されているにも拘らず、「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、**もう罪を犯してはならない**」と言いつづからである）。ましてや、成熟した自由主義国家が生み出す恣意的自由の優先意識と成熟した資本主義が生み出す私利私欲の優先意識により価値意識・価値観が多様化し、夫婦や家族意識は衰退し希薄化し、村落共同体の牧歌性もなくなり、共同体の統括力も衰退し希薄化し、自己や性のベクトルはその内面性からその外面性の方へとベクトルを向け、すべての人間的なものの内実が裸形化された人類史の西欧的段階（西欧近代の段階）の高度消費資本主義化した高度情報化社会において、具体的には例えば作家・中村うさぎの「一九九二年新宿伊勢丹のシャネルで衝動買いしたときから、眠っていた欲望が暴走し始め」、「その後、六〇万円の革のコートを購入したのだが、その代金をカードで支払った時、すさまじい快感に襲われた」、それ「以来、海外ブランド物を買ひあさる。一度に買い込む金額は、一〇〇万円、二〇〇万円とエスカレートしていき、印税が底をつき、カードが使用停止になった」、「自宅の水道やガス、電話が料金未納で止められたこともあった」、「**買物依存症**がおさまったとき」、「今度は**美容整形**に走り、現在顔で原型をとどめているのは口と鼻先の二カ所だけとなった」、「以前なら年をとれば容貌が劣化し、静にあきらめていった。現代人は**あきらめられない地獄**に突き落とされている」、「**私は消費社会の漂泊者**でいたい」（「朝日新聞」夕刊、2006年9月22日）という思惟と語りが普遍性を獲得した現在においては、なおさら立ち去らざるを得なくなっているのである。また、「〔教会論的なキリスト教の人間として・キリスト者として、〕『もちろん福音をわたしは聞く、だがわたくしには信仰が欠けている』その通り——一体信仰が欠けていない人があるであろうか。一体誰が信じることができるであろうか。自分は信仰を『持っている』、自分には信仰は欠けていない。自分は信じることが『できる』と主張しようとするなら、その人が信じていないことは確かであろう。（中略）信じる者は、自分が——つまり〔生来的な自然的な〕『自分の理性や力〔知力、感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とした禅的修行等〕によっては』——全く信じることができないことを知っており、それを告白する。〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての〕聖霊によって召され、光を受け、それゆえ自分で自分を理解せず（中略）頭をもたげて来る不信仰に直面しつつ（中略）『わたくしは信じる』とかれが言

うのは、『主よ、〔徹頭徹尾神の側の真実としてある主格的属格として理解された「イエス・キリストの信仰」、すなわち「イエス・キリストが信ずる信仰」による「律法の成就」・「律法の完成」、「神の義、神の子の義、神自身の義」、完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済・平和そのものである主イエス・キリストよ〕、わたくしの不信仰をお助け下さい』という願いの中でのみ〔マルコ九・二四〕、その願いと共にのみであろうからである。

イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が、その「啓示に固有な自己証明能力」を持っているのであるから、それ故にキリストにあつての「啓示は、〔人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に「わがまま勝手に」〕例証されようとせず、〔それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代において、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造に基づいて〕解釈されることを欲する」のであり、そして「解釈する」とは、それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代において、その総体的構造の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、「別の言葉で同一のことを言うことである」から、第三の形態の神の言葉である教会の宣教（その一つの補助的機能としての神学）は、あくまでもそういう仕方、教会の宣教（その一つの補助的機能としての神学）における思想の課題である信と不信（外在的、内在的なそれ）、キリスト者と非キリスト者、知と非知を、究極的包括的総体的永遠的に架橋する課題を明確に提起しなければならないのである。したがって、バルトは、第三の形態の神の言葉としての教会の宣教（その一つの補助的機能としての神学）における思想の課題である、信と不信（外在的、内在的なそれ）、キリスト者と非キリスト者、知と非知を架橋する課題に対して、**究極的包括的総体的永遠的に架橋することができる**ところの、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」を、徹頭徹尾神の側の真実としてある**主格的属格**（「イエス・キリストが信ずる信仰」）として**理解する立場**に立脚したのである。したがってまた、このバルトの**主格的属格**（「イエス・キリストが信ずる信仰」）として**理解する立場**は、「律法と福音」を二元論的に対立させたところの、どのような理由を並べても実際的には結局、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による人間的介在をゆるす「神人協力説」へと向かうベクトルを持っている**ルター的な目的格的属格**として理解された「イエス・キリストを信じる信仰によって与えられる神の義」のことではないのである。ギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」を、徹頭徹尾神の側の真実としてある**主格的属格**（「イエス・キリストが信ずる信仰」）として理解したバルトにおいては、「福音と律法」は、二元論的に対立しておらず、律法（神の命令・要求・要請）は、キリストにあつての「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能

力」の総体的構造の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式なのである。また、主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」による「律法の成就」・「律法の完成」、「神の義、神の子の義、神自身の義」、完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済・平和そのものであるイエス・キリストの啓示の出来事においては、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、「神だけでなくわれわれ人間も」、われわれ人間の「自主性」・「自己主張」・「自己義認」もという「不信仰」・「無神性」・「真実の罪」のただ中にあるわれわれ人間が人間的に所有する人間の信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事は、徹頭徹尾神の側の真実としてある、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、すなわち客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその啓示の出来事の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、終末論的境界の下で授与されるのである。

そのような訳で、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」の**主格的属格理解**は、『福音と律法』に即して言えば、徹頭徹尾神の側の真実としてある、「福音と律法の真理性」と「福音と律法の現実性」との**全体性**のことであると言って良いのである。先ず以て、「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのである……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということを、神の永遠の御言葉が（肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって）引き受けたということ——これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてある〕**主格的属格**〔「イエス・キリストが信ずる信仰」〕として**理解されるべきものである**）。この徹頭徹尾神の側の真実としてある主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」による「律法の成就」・「律法の完成」その

ものであり、「神の義、神の子の義、神自身の義」そのものであり、「成就と執行」、
「永遠的実在」としてある成就・完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済（この「包括的な救済概念は、平和の概念と同じである」）そのものは、「ただイエス・キリストの名だけ」である——このことが、「福音と律法の真理性における福音の内容」である。また、『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、＜私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてある主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである）』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」。すなわち、われわれの「召命」、「和解」、「義認」、「聖化」、「救済」、そして「更新」を可能とするのは、「今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある『復活の力』だけである」——このことが、「福音と律法の現実性における勝利の福音の内容」である。

そのような訳で、その復活に包括された「死と復活の出来事」としてのイエス・キリストにおける神の啓示の出来事を、形而上学的にその一面だけを抽象し固定化し全体化して扱ったりしたならば、すなわちその一面だけを拡大鏡にかけて全体化して扱ったりしたならば、その認識と信仰全体は、その最初から「誤謬は必然」となるのである。したがってまた、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教の宣教（その一つの補助的機能としての神学）が、「視覚的錯覚」によって、換言すれば人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍に依拠して、その「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の実在」そのものであり、起源的な第一の形態の神の言葉そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストの、その第二の存在の仕方における人間性の一面だけを形而上学的に抽象し固定化し全体化して、すなわちその人間性の一面だけを拡大鏡にかけて全体化して、その内在的本質である「キリストのまことの神性の告白を信用しない」時には、それ故にその「キリストのまことの神性」を背景へと退けたり捨て去ってしまう時には、「和解に関して言えば、赦す神が人間に内在しなければならないことになり、その認識自体が思

弁でしかないものとなるのである」。何故ならば、聖書的啓示証言によれば、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方における「啓示と和解がキリストの神性の根拠ではなくて、〔その内在本質である〕キリストの神性が啓示と和解を生じさせる」からである。「ここに一切合財があるのであって、赦す神は、たとえその人がまことの人間であつても人間に内在することはないのである」。したがって、われわれが、イエス・キリストに感謝する（感謝せよ）、イエス・キリストを信じる（信ぜよ）、イエス・キリストに固着する（固着せよ）、イエス・キリストにあつての神を尋ね求める（尋ね求めよ）、イエス・キリストの福音を告白し・証しし・宣べ伝える（告白し・証しし・宣べ伝えよ）、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す（目指せ）と言う時、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造における「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる信仰の認識として神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事における、それ故に「福音と律法の真理性における福音の内容と福音と律法の現実性における勝利の福音の内容との全体性」における、神性を内在本質とするその「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方であるまことの神にしてまことの人間「イエス・キリストの名」のことを言っているのである。この時、われわれは、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造における「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事）に依拠した信仰の類比を通して、「生来人間は、神の恵みに敵対し、神の恵みによって生きようとしなないが故に、このことこそ、第一に恵みが解放しなくてはならない人間の危急であつた」という自己認識・自己理解・自己規定を得るのである。また、この時、われわれ人間は、「そのままでは恵みを受け取る状態にはないし、また自分でそのような状態にすることもできない」のであるから、「もし人がその恵みを受け取り得たとすれば、そのこと自体が恵みである」という自己認識・自己理解・自己規定を得るのである。また、この時、「われわれの召命・義認・聖化」は、われわれ人間的契機〔われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業〕を介在させることによって、「われわれ自身の中に生起するのではなく、〔徹頭徹尾神の側の真実としてある〕イエス・キリストの御業として〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と、その啓示の出来事の中での主観的側面である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて〕、われわれのために、われわれ自身の中に生起する」という自己認識・自己理解・自己規定を得るのである。このような訳で、われわれは、「神の選びを〔その死を包括した〕イエス・キリストの復活において認識し〔自己認識・自己理解・自己規定し〕」、「神の放棄を〔その復活に包括された〕イ

イエス・キリストの十字架〔死〕において認識する〔自己認識・自己理解・自己規定する〕」のである（『カール・バルト著作集3』「神の恵みの選び」）。「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を徹頭徹尾堅持するところで、バルトは、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に関わる「聖霊は、人間精神と同一ではない」、「人間が聖霊を受けることを許され、持つことが許される場合、（中略）そのことによって、決して聖霊が人間精神の一形態であるなどという誤解が、生じてはならない」、生来的な自然的な人間の自由な内面の無限性、生来的な自然的な人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能はもちろんのこと、聖霊によって更新された人間の理性も聖霊と同一ではない、と述べているのである（『教義学要綱』、『バルトとの対話』）。

いずれにしても、どのような理由を並べても実際的には結局、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による人間的介在をゆるす「神人協力説」へと向かうベクトルを持っているルターの目的格的属格理解は、最後的には、次のような事態を惹き起こすのである——すなわち、「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆」、「神の自由を認識していないという事態」を惹き起こすのである。

「〔教会の宣教、その一つの補助的機能としての神学において、徹頭徹尾神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を堅持しないところの、それ故に目的格的属格理解に基づいて神との混淆・混合・共労・共働・協力を目指す人間の自己意識・理性・思惟は、〕……独立的に現われ活動する神的実体として（中略）〔それは、〕あらゆることが可能であり、（中略）〔またそれは、〕人を義とする……、…愛と善き業を生み出す…、罪や死にも打ち勝ち、人を救う。〔その〕信仰と神とは『一団』をなし、信仰は（心の信頼として！）神と偽神の両方を作り、ときには（ただ「われわれ自身の内部において」だけであるが）『神性の創造者』と呼ばれるということもあり得る。さらに重要なのは、……受肉説とそれに関連した事柄である。フオイエルバッハは、このキリスト教の教説を『神は人となり、人は神となる』という定式で簡明に表現し〔たが、それは、〕……とくにルター的なキリスト論および聖餐論を前提とする場合には、まったく不可能とか無意味とかいうことはできない。……神性を天上に求めず地上に求め人間の中に——人間イエスの中に求めることを教え、またかれにとっては聖餐式のパンは高く挙げられたイエスの栄光化されたからだであらねばならなかった（中略）。（中略）これらすべてのことは、……、……天と地・神と人間を転倒する可能性を意味しており、終末論的限界を忘れる可能性を意味している。（中略）ルターと初期ルター派の人々が、天を襲うようなキリスト論を説いて、その後継者たちを、たえず出現する思弁的・人間学的帰結に対しての一種の危険状態・無防備状態の中に置き去りにしたことは疑いない。神に対する関係〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するとい

う〈方式〉] があらゆる点で、原理的に転倒不可能な関係だということ——そのことについて、人々は、〔客観的な正当性と妥当性をもって、根本的包括的な原理的なキリスト教批判を行った〕フォイエルバッハを有効に防御するためには確信を持っていなければならない……」（『ルートヴィヒ・フォイエルバッハ』）。神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を堅持しない、それ故にどのような理由を並べても実際的には結局、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による人間的介在をゆるす「神人協力説」へと向かうベクトルを持った神学者・倉本功は、次のように述べている——「ルターによれば文明の建設と発展は理性・知能の課題であり、全人類の課題であり、特定の宗教の特権ではない。ルターの二つの統治の区別は、かれの文明論の恒常的基礎である。その区別が人間の責任と活動の分野を自由に行っている。（中略）被造物的・生物的現実……の中にわれわれに直接出逢う当為の要求が自然に存在する。その要求こそ心に記された理性の基本的規範である。ルターによれば、こうした文明の体系は全体として、神律的側面と相対的に自律的な側面とを持っている。神律的というのは、文明を担う諸力は神の恒常的創造者としての活動であるという意味……相対的に自律的だというのは、神の創造者としての働きは人間理性によって把握されるからであり、〔生来的な自然的な〕**理性に基づ**く、**人間の神との共働の行為は自発的に形成される**からである」、と。そのような思惟と語りに対して、神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を堅持し続けたバルトは、例えば「私は、福音宣教から独立し、それと接触しない、『自己決定の権利』を国家に与えている、いまわしいルター派の教説をこれまで決して承認しようとはしなかった。（中略）私の神学的思惟は、神の主権と、キリスト教の使信全体の終末論的性格と、キリスト教会の唯一の課題としての〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした〕純粋な福音の宣教の強調に中心があり、またそれにこれまで中心をおいてきた」と述べている（『バルト自伝』）。何故ならば、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を持ち堅持しないキリスト教の教会の宣教、その一つの補助的機能としての神学に対して、フォイエルバッハは、客観的な正当性と妥当性をもって、その時には、「（中略）神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」、「（中略）神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって〔恣意的独断的に〕規定された神〔「存在者レベルでの神」〕から発生した……。（中略）こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」（『キリスト教の本質』）、「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……

絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」

（『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」）と根本的包括的な原理的なキリスト教批判を行っているからである。したがって、この批判を、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の総体的構造の中での第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、根本的包括的に原理的に止揚し克服することが、第三の形態の神の言葉である教会の宣教、その一つの補助的機能としての神学における思想の課題である。したがってまた、もしも第三の形態の神の言葉である教会の宣教、その一つの補助的機能としての神学が、この教会の宣教と神学における思想的課題を扱う作業を怠り行わないならば、その教会の宣教と神学は、ハイデggerから、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔神としての〕神を見失うこと」になるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と、「揶揄」されてしまうであろう。

「われわれは、シュライエルマッハー以外の他の人々の所でも」、例えば、聖書「本文と彼自身との対話だけでなく、ある特定の間人学、つまり一つの思惟の型を前提とした」、すなわち「新約聖書の釈義に役立つ新しい哲学的な鍵を、前期ハイデggerの哲学原理に見出した」ルドルフ・ブルトマンのように、また「神的汝をあこがれ求めている」「自信過剰」の半減された生来的な自然的な「近代的精神」（理性）による「新たな神との共働者」関係の構築を目指した、すなわち「啓示神学に対して、それをも規定し得る独力で立った堅固な下部構造である」「罪人からも喪失しきっていない形式的な神の像」としての「啓示の中で初めて甦って来るところのものであるとしても、啓示に先立つところの〔生来的な自然的な〕人間に固有な『啓示能力』・『言語能力』・『言語受容能力』・『呼びかけられうる能力』としての『結合点』、具体的には生来的な自然的な『神の啓示に対する〔人間の〕客観的可能性』としての生来的な自然的な人間の『人間性』・『理性や応答責任性や決断能力』を主張したエーミル・ブルンナーのように、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固執するという<方式>を揚棄し持たず堅持しないが故に、「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆」からして、「神の自由を認識していないという事態」からして、全部であれ半分であれ、第一義性・価値性を人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能に置くことからして、「啓示は、意識に対して存在するものすべてのものが、意識にとって一つの対象となる時のような仕方において現われる」という「ヘーゲルの強力な痕跡に遭遇するであろう」（『ヘーゲル』）。したがって、概念的に客観的な正当性と妥当性をもってバルトの処女作は、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質

的差異を固守するという〈方式〉を明確に提起した『ローマ書』「第二版序言」以降とすることができるのであるが、それ故にバルトは、それ以降においてその〈方式〉を手放すことなく堅持し続けたのである（この「処女作の概念の確定」と「バルトの処女作の確定」は、PDF化する予定である）。したがって、バルトは、その〈方式〉を、『ルートヴィヒ・フォイエルバッハ』、『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』、『教会教義学』、『福音と律法』、『教義学要綱』、『神の人間性』、『福音主義神学入門』、最晩年の『シュライエルマッハー選集への後書』まで堅持し続けている。例えば、『神の人間性』では、次のように述べられている——キリストにあつての神としての「神の神性において〔神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下において〕、また神の神性〔「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位相互内在性」における三位一体の神の神性〕と共に、ただちにまた神の人間性〔その神の、「外に向かつて」の外在的なその「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」であり、起源的な第一の形態の神の言葉である「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」〕もわれわれに会う」、と。したがって、バルトは、キリストにあつての「神が〔神としての〕神であるということがいまだに決定的となっていないような人は〔神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉を持ち、その〈方式〉を堅持しないような人は〕、今神の人間性について真実な言葉としてさらに何か言われようとも、決してそれを理解しないであろう」と述べている。したがってまた、「**第二の方向転換**としての神の人間性の主文章化」は、「**第一の方向転換**の神の神性の主文章化と対立関係にあるのではなく」、その主文章化と副文章化とのベクトル変容は、ある時代状況を生き生活し思惟し神学し思想することを強いられたただ中における、聖書的啓示証言を自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした、聖書的啓示証言の解釈に規定されたそれである。したがってまた、『神の人間性』は、ある時代状況において「神の人間性が主文章化」されている時にも、その背後には必ず「副文章化された神の神性」が保存されているという構造となっているのである、その全体性が堅持されているのである。したがってまた、ある時はその一方が「中心部から周辺へ、強調された主文章からさほど強調されない副文章へと退いたりする」だけであつて、それ故にその一面である「神の神性」あるいは「神の人間性」だけを形而上学的に抽象し固定化し全体化する時には、その最初から「誤謬は必然」となるのである。このような訳で、バルトが述べているように、「われわれに会う」「神の神性」と「神の人間性」は「神の神性において」あるから、すなわち「単一性と区別」（区別を包括した単一性）においてあるから、換言すれば「神の神性において」、「神の神性」と「神の人間性」は二元論的に対立しているのではないから、「神の神性において、また神の神性と共に、ただちにまた神の人間性もわれわれに会う」という、この全体

性における認識、この全体性における思惟と語りが重要なのである。

詳論は下記で展開：

<https://think-imagine-judge.blog.jp/>

あるいは

<https://christianity-church-barth.info/>